

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課-賦課台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課	
記録項目	被保険者証番号、国保番号、宛名番号、個人番号、世帯番号、決定年月日、賦課区分、氏名、生年月日、変更理由、住所、性別、賦課情報、軽減情報、資格情報、賦課増減情報、期別増減情報、特徴年金情報、備考情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	COKAS-R/ADⅡシステムにより取得の外、必要な税務調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税 - 所得・資産台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	異動年月日、異動事由、異動理由、宛名番号、個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、住所、生年月日、性別、所得情報、資産情報、備考情報	
記録項目	国民健康保険税の所得・資産	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	COKAS-R/ADⅡシステムにより取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税-課税台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課、課税（非課税）証明書・所得証明書等発行	
記録項目	異動年月日、徴収区分、異動理由、申告資料、扶養者名、宛名番号、個人番号、世帯番号、氏名、生年月日、住所、性別、行政区、年齢、事業所番号、名称、受給者番号、所得・控除情報、本人・扶養関連、軽減・減免情報、期割・発付情報、期割充当情報	
記録範囲	個人住民税課税対象者（非課税対象者含む）	
記録情報の収集方法	住民税申告、確定申告、給与支払報告書、公的年金支払い報告書の外、必要な税務調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税-土地・家屋・償却資産課税台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	土地・家屋・償却資産管理	
記録項目	物件番号、所在地、管轄、異動年月日、異動事由、敷地番号、使用収益日、所有者情報、納税義務者情報、所有区分、評価情報、価額情報、特例情報、共有情報、登記情報、申告受付日、申告区分、異動理由、管理方法、申告書発送、合計金額情報、特例・非課税情報、個人番号、備考情報	
記録範囲	土地、家屋、償却資産を所有する納税義務者	
記録情報の収集方法	本人の申告及び法務局の登記情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 □無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税-賦課台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課	
記録項目	異動年月日、異動理由、通知書発付日、義務者情報、税額情報、個人番号、備考情報	
記録範囲	固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者	
記録情報の収集方法	本人の申告及び法務局の登記情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税-土地家屋名寄帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の固定資産情報の名寄せ及び証明書等発行の用に供するため	
記録項目	所有者情報、資産情報、個人番号、集計情報	
記録範囲	固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者	
記録情報の収集方法	COKAS-R/ADⅡシステムにより取得の外、必要な税務調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税-軽自動車台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車（種別割）の取得、廃車、所有者変更情報等に基づき整備された電子台帳で、課税内容の確認を行うもの、納税証明書発行の用に供するため	
記録項目	管理番号、標識回収、車種、登録日、消滅日、受付日、異動日、異動事由、異動理由、所有者情報、使用者情報、所有権留保の売主情報、納税義務者、車両情報、課税情報、個人番号、その他	
記録範囲	軽自動車の所有者又は納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、軽自動車協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	宛名・納付-宛名・納付台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税業務等に係る宛名・納付情報管理（口座振替、納組）	
記録項目	宛名番号、有効宛名番号、個人番号、異動日、異動事由、異動理由、世帯番号、世帯識別、外字、カナ氏名、外国人情報、氏名住所、郵便番号、方書、宛名方書、電話番号、行政区、隣組、管轄、個人情報、業務別送付先情報、納付用送付先情報、e L T A X 利用情報、科目別集約表示、振替口座情報、納組情報、代納情報、前納情報、納付用送付先情報、備考情報	
記録範囲	村税納課税対象者及び納税代納対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申込、納税貯蓄組合長からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納管理-徴収簿	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	村税等の収納状況の記録、納税証明・徴収業務への使用	
記録項目	調定年度、賦課年度、科目、宛名番号、識別番号、識別名称、宛名番号、個人番号、世帯番号、氏名、生年月日、住所、性別、異動日、事由、理由、納付、収納状況、備考、合併情報他	
記録範囲	本人、金融機関、地方税共同機構	
記録情報の収集方法	村税等の賦課データとの連携、指定金融機関等の入金情報、口座振替申込書等を受理した指定金融機関等からの提出、地方税共同機構とのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理-滞納整理簿	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	村税等の滞納整理のため	
記録項目	宛名番号、個人番号、世帯番号、氏名、生年月日、住所、性別、行政区、電話番号、滞納区分、滞納理由、郵便番号、滞納、連絡先・家族、分納、財産、執行停止、差押、交付要求・参加差押、交渉記録、備考	
記録範囲	村税の納税義務者及び関係者	
記録情報の収集方法	市税等の賦課データとの連携、折衝、調査、滞納処分等の記録の入力による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格-資格台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国保の資格得喪、異動に係る処理、証（再）発行処理を行うため	
記録項目	被保険者証番号、国保番号、管轄、届出年月日、異動年月日、異動事由、異動理由、宛名番号、個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、個人資格情報、個人資格得喪履歴情報、資格情報一覧、世帯主履歴情報、備考情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者情報	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険-賦課台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課	
記録項目	被保険者番号、異動情報、宛名番号、個人番号、世帯番号、管轄、氏名、生年月日、住所、性別、種別、取得日、喪失日、保険料・算定基礎情報、算定期日・世帯所得情報、期割増減情報、特徴年金情報、追加補足情報、備考情報	
記録範囲	65 歳以上の高齢者	
記録情報の収集方法	C O K A S - R / A D II システムにより取得の外、必要な税務調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療-資格・賦課台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者資格、賦課及び収納情報管理	
記録項目	高齢管理番号、被保険者番号、取込年月日、宛名番号、個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、被保険者情報、異動情報、保険料情報、期割増減額情報、特徴年金情報、算定結果・賦課計算基礎情報、被扶養者軽減算定基礎情報、備考情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	C O K A S - R / A D II システム、後期高齢者医療広域連合からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税-給与・公的年金等支払報告書	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	村県民税賦課徴収における課税資料として、給与・公的年金等支払い内容の確認を行うもの	
記録項目	宛名番号、生年月日、カナ氏名、氏名、住所、性別、年齢、続柄、受給者番号、個人番号、種別、給報・公的年金等支払額、所得控除額、源泉徴収税額、扶養情報、本人控除情報、事業所法人番号、事業所コード、事業所名、事業所所在地、	
記録範囲	各年の賦課期日（1月1日）に住民登録がある者及び村内に居住実態がある者として、給与支払者（事業所等）から給与支払報告書及び年金支払者（年金事業者）から公的年金等支払報告書の提出があった者	
記録情報の収集方法	本人、給与等支払者、年金支払者、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	含まない	

れているときはその旨	
備 考	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税-確定申告書	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	村県民税賦課における課税資料として、所得税の確定申告書（住民税課税資料用）で収入等の確認を行うもの	
記録項目	宛名番号、生年月日、フリガナ、氏名、性別、年齢、続柄、住所、資料番号、確認、所得、控除、第一表、住民税概算、個人番号、申告書情報	
記録範囲	所得税の確定申告を行った者のうち各年の賦課期日（1月1日）に住民登録がある者及び村内に居住実態がある者として、確定申告書の写しが提出されたもの及び国税データ連携が行われたもの	
記録情報の収集方法	税務署、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受診券発行者抽出ファイル	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診(国保)、健康診査(後期高齢) 受診券発行のため	
記録項目	住所、氏名、性別、生年月日、被保険者番号	
記録範囲	40 歳～74 歳までの国民健康保険被保険者及び 75 歳以上の後期高齢者	
記録情報の収集方法	特定健診データ管理システム(国保連)からのダウンロード	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額療養費管理台帳	
実施機関の名称	東通村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険高額療養費の支給勧奨及び支給事務に利用	
記録項目	被保険者番号、宛名番号、世帯主氏名、住所、被保険者氏名、生年月日、年齢、受診機関名、診療年月、費用額、口座情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	国保総合システム（国保連）からリストダウンロード	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東通村税務課 (所在地) 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		